

第 13 期第 1 回 東京地方労働審議会の開催について

標記会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は下記の応募要領によりお申し込みください。

記

1 日 時 令和 7 年 12 月 12 日 (金) 10 時 00 分から 11 時 30 分

2 場 所 東京労働局 11 階 共用会議室 1-1、1-2
千代田区九段南 1-2-1 九段第三合同庁舎

3 議 題

- (1) 令和 7 年度における重点施策事項に係る進捗状況（上半期）について
- (2) その他（質疑、意見交換）

4 傍聴者 定数 4 名

5 応募要領

(1) 傍聴希望者は傍聴希望者ごとに、①傍聴を希望される審議会の開催日②住所③氏名④職業⑤電話番号（連絡先）をご記入の上、E メールにより下記までお申し込みください。
申し込み締切日は令和 7 年 12 月 8 日（月）**＜必着＞**です。
※申込に際しては、見逃し防止のため、E メールの件名・タイトルは「【東京地方労働審議会傍聴申し込み】」としていただくようお願いいたします。

東京労働局 雇用環境・均等部 企画課 東京地方労働審議会事務局

E メールアドレス : 13tokyo-kokin■mhlw.go.jp

※■には「@」（半角）を入れてください。

(2) 会場収容人数に限りがございますので、希望者多数の場合には、企画課において抽選を行います。抽選の結果は、後日電話により連絡いたします。

(3) 当日は、審議の開始 10 分前までにお越しください。審議会開始後の入室は認められませんのでご注意ください。

なお、事前にご応募いただいたご本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日はご本人であることが分かるものをお持ちください。

6 その他

- (1) 傍聴される場合には、別添遵守事項を厳守してください。
- (2) 車椅子をお使いになられる方はその旨をお申し込みの際にお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方の氏名も併せてお書き添えください。

担当 東京労働局 雇用環境・均等部 企画課 企画係
電 話 03 (6867) 0212

審議会傍聴に当たつての遵守事項

- 1 傍聴整理券番号の席に着き、みだりに自席を離れないようにしてください。
- 2 事務局の指定した場所以外へ立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- 4 写真撮影やビデオカメラ・IC レコーダー等の使用はご遠慮ください。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- 6 審議における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 7 傍聴中、飲食はご遠慮ください。また、会場内は禁煙です。
- 8 プラカード、こん棒、旗、旗ざお、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げるおそれのあるものは会場内には持ち込めません。
- 9 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で使用しないでください。
- 10 傍聴中の入退席はやむを得ない場合を除き慎んでください。
- 11 銃刀類その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- 12 その他、会長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。

なお、上記の各事項に反する行為を行う者については、
退場させ、あるいは今後の傍聴を断ることがあります。